# 令和元年度事業報告書

# 令 和 元 年 度 決 算 書

公益財団法人アジア人口・開発協会

# 目次


１．事業部門 1
（１）国際会議・視察事業 1
① UNFPA-APRO　ラオス国事業 1
② 日本信託基金（JTF）　タンザニア国事業
「ICPD+25 に向けたアフリカ-アジア人口・開発議員会議・視察事業」 1
③ 日本信託基金（JTF）モロッコ国事業
「ICPD+25 に向けたアラブ-アジア人口・開発会議・視察事業」 2
④ 日本信託基金（JTF）マレーシア国　AFPPD 支援事業
「第 31 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」 4
⑤ 日本信託基金（JTF）　ジブチ国事業 4
（２）人口と開発に関する調査研究事業 5
（３）人口と開発に関する啓発活動（IPPF 支援事業）［APDA 事業］ 5
① 国際人口問題議員懇談会（JPFP）活動　総会・役員会・部会・要人訪問 5
i. JPFP 合同部会 5
ii. JPFP 合同部会 7
iii. JPFP 合同部会 7
iv. JPFP 総会 8
② 派遣事業 9
i. タンザニア事業 9
ii. モロッコ事業 10
iii. ICPD+25 ナイロビ・サミット参加 10
③ 機関誌パンフレット（「人口と開発」） 11
（４）協賛事業 11
① 調査研究事業補完事業 11
② 国際会議・視察事業補完事業 11
③ G20 岡山保健大臣会合開催記念公開セミナー「SDGs と健康寿命」を開催 11
④ 世界人口白書 2019 及び ICPD25 周年ナイロビ・サミット報告会 13
⑤ AFPPD 事業及び国際国会議員会議への協力 14
⑥ ホームページの拡充 14
⑦ 国会議員によるグッドガバナンス構築 15
⑧ 出版活動（リソースシリーズ） 15
⑨ 国内セミナー（講演会）【広報事業】 15
（５）その他活動（UNFPA 外部監査） 15
UNFPA 外部監査 15

２．管理部門 16
（１）理事会、評議員会・評議員選定委員会 16
①　令和元年 5 月 27 日　第 30 回理事会 16
②　令和元年 6 月 4 日　第 3 回評議員選定委員会 16
③　令和元年 6 月 17 日　第 9 回評議員会 17
④　令和元年 6 月 17 日　第 31 回理事会 17
⑤　令和元年 12 月 2 日　第 32 回理事会 17
⑥　令和 2 年 3 月 2 日　第 33 回理事会 18
決算書　第 39 期 19

# 令和元年度事業報告

## 1. 事業部門

### (1)国際会議・視察事業

① UNFPA-APRO ラオス国事業

内　　容：2019 年 7 月 4 日にラオス国ビエンチャン市で、UNFPA アジア太平洋地域事務所（APRO）の支援の下、ラオス国会と「女性と女児に対する暴力抑止に関するアジア太平洋地域国会議員会議」を共催した。会議には、13 カ国からの国会議員、専門家、NGO をはじめ、国連機関、ラオス政府関係者ら総勢 70 名が参集し、女性・女児への暴力防止のための立法・政策・プログラムに関する優良事例を共有した。会議の最後には、この問題解決のカギとなる国会議員の行動計画をまとめた成果文書が協議され、採択された。

翌 5 日の視察では、ラオス女性同盟（LWU）の女性・児童カウンセリング・保護センター、女性・法的教育・開発協会（ADWLE）の法的支援事務所、IPPF 加盟団体であるラオス家族健康協会（PFHA)、ラオス青年同盟（LYU）を訪問し、具体的なカウンセリングサービス、法的支援、技能訓練、ボランティアの取り組みについて説明を受け、熱心な意見交換を行った。

各団体からは、日本政府並びに在ラオス日本大使館による支援に感謝の意が表された。

日　　程：2019 年 7 月 4～5 日

開 催 地：ラオス国ビエンチャン市

共　　催：ラオス国会

後　　援：UNFPA アジア太平洋地域事務所（APRO）

② 日本信託基金（JTF） タンザニア国事業 「ICPD+25 に向けたアフリカ-アジア人口・開発議員会議・視察事業」

内　　容：タンザニア人口・開発議連（TPAPD）のホスト、国連人口基金（UNFPA)、日本信託基金（JTF）並びに国際家族計画連盟（IPPF）の後援の下、2019 年 8 月 5～8 日にタンザニア国ダルエスサラーム市・ザンジバル島で「ICPD＋25 に向けたアフリカ-アジア人口・開発議員会議・視察事業」を実施した。本事業には、18 カ国 から国会議員、国内委員会事務局、UNFPA 及び協力団体代表、政府高官、国会職員ら総勢約 70 名が参集し、国際人口開発会議（ICPD）から 25 年の進捗を踏まえ、その未達成の課題に対する国会議員としての取り組みを議論の中心に据え、同年 11 月に開催された ICPD25 周年ナイロビ・サミットに向けた意見集約を行った。開会式では、ジョブ・ンドゥガイ タンザニア国会議長、ジャマル・カシム TPAPD 議長、また後藤真一 駐タンザニア連合共和国特命全権大使が挨拶を行い、日本から参加した長浜博行 JPFP 副会長は、JPFP を代表して閉会挨拶を述べた。1994 年にカイロで開催された ICPD は、それまでの統計的な数値目標として人口を捉えるマクロ（国レベル）の視点から、一人ひとりの権利と健康の保障というミクロ（個人レベル）の視点へと、人口問題に対する考え方を大きく「パラダイムシフト」させた。それから 25 年間、欧州を中心に、人口分野はこのリプロダクティブ・ライツ（RR）が強調されてきたが、場

合によっては押し付けと受け取られたり、保守派のいわゆるプロライフ派の攻勢も強まるなど、分断が拡大した。実際、政府間協議である人口開発委員会（CPD）では、欧州を中心とする先進国と途上国の間で合意ができず、留保の状態が続いていた。国会議員活動の面から言えば、ICPD に先駆けてカイロで開催され、ICPD の理念形成に大きな貢献を果たした国際人口開発議員会議（ICPPD）では、RR は採用されなかったが、その理由として、国会議員が各文化や宗教、価値観の代表者である以上、価値観に関わる議論ではなく、その条件の構築に尽力すべきであるという判断があったからである。そこで、今回の会議を通じ、①社会の主体は人間＝人口であること、②持続可能な開発の目的は、人間が尊厳を持って生きることのできる社会を構築することであり、ICPD と持続可能な開発目標（SDGs）の目的は同一であること、③従って ICPD の未完の課題の達成なくして、SDGs は達成しえないこと、④さらに、人口問題に焦点を当てた場合、その中心的な課題は出生転換であり、途上国・先進国ともに適切な水準の出生率を維持することが SDGs の達成において不可欠であること、⑤途上国の望まない妊娠による人口増加も、先進国の極端な少子化も、ICPD で定義された RR を実現できていない状況であり、UNFPA を中心とした国際機関とも連携し、国民の代表である国会議員が適切な環境・社会・経済政策及び立法を整備することで、RR を実現に向ける必要があること、を明確に打ち出した。

【視察】

8 月 5～6 日の会議に続き、視察事業では 7 日にダルエスサラーム市の地区病院とタンザニア大学人口研究所を訪問し、8 日はザンジバル島で人口問題に取り組む 15 団体の代表を招き、人口・家族計画に関して直面している課題について活発な意見交換を行った。また 9 日には、地元メディアや関係者に向けた記者会見が行われ、採択された宣言文とともに、人口・開発問題の重要性と、国会議員活動の意義が紹介された。

日　　程：2019 年 8 月 5～8 日（4 日間）
開 催 地：タンザニア国ダルエスサラーム市・ザンジバル島
共　　催：タンザニア人口・開発議連（TPAPD）
後　　援：国連人口基金（UNFPA）、日本信託基金（JTF）並びに国際家族計画連盟（IPPF）
参加国及び参加者：アジア・アフリカ 18 か国から約 70 名。
日本からの参加者：長浜博行 JPFP 副会長（参・立）

**③ 日本信託基金（JTF） モロッコ国事業 「ICPD+25 に向けたアラブ-アジア人口・開発会議・視察事業」**

内　　容：モロッコ上院議会のホスト、国連人口基金（UNFPA）、日本信託基金（JTF）並びに国際家族計画連盟（IPPF）の後援の下、2019 年 9 月 18～20 日にモロッコで「ICPD＋25 に向けたアラブ-アジア人口・開発議員会議・視察事業」を実施した。

アラブ-アジア事業は、2017 年のヨルダン、2018 年のバーレーンでの開催に続き 3 年目を迎え、UNFPA アラブ地域事務所（ASRO）との密接な連携により、国際人口開発会議（ICPD）から 25 周年を記念して 2019 年 11 月に開催された ICPD25 周年ナイロビ・サミットに向け、ICPD 行動計画（PoA）の未完の課題を達成するための具体的な方策について、アラブ・アジアの国会議員の意見集約を行うことが目的であった。

9 月 18 日の会議初日は、ラバト市のモロッコ上院議会内で、19 日の会議 2 日目は、カサブランカ

市内のホテルで開催され、18 カ国 からの国会議員、国内委員会代表、並びに UNFPA、協力団体、メディア、国会職員ら、総勢約 60 名が参集した。開会式では、アブドゥルハキム・ベンシャマシュ モロッコ上院議長が開会挨拶を行い、続いて増子輝彦 JPFP 副会長・APDA 理事が、APDA/JPFP を代表して主催者挨拶を述べ、また協力・支援機関を代表して、それぞれマルワン・アルフムード アラブ人口・開発議連（FAPPD）議長、ルアイ・シャバネ UNFPA ASRO 所長が挨拶を行った。

宣言文の採択に当たっては、約 2 時間の熱心な討議が行われ、満場一致で宣言文が採択された。ICPD から 25 年の間、中絶を RR に含めるといった ICPD 行動計画（PoA）の合意を超えた解釈が進む一方、一切の中絶を認めない立法が行われるなど、世界では RR をめぐり価値の対立が続いてきた現状がある。この会議では、こうした対立には解決方法がないということが確認され、国民の福利を願う存在として、国会議員による現実的な対策を提言としてまとめた実効性のある成果文書となった。が、同時にまた、パレスチナのように権利を保障する、いわゆる国家権力のない地域の課題をどのように取り扱うかという厳しい現実も突き付けられた。

【視察】

会議に引き続き、20 日の視察事業では、最初にカサブランカ市内にある、企業との連携による職業訓練センターを訪問し、続いて人間開発センターを訪問した。両施設では、若者の失業がもたらす社会不安を重視しており、若者が希望を持って学ぶことができるよう、適切な仕事につなげるための取り組みについて説明を聞き、また若者が熱心にコースを受講する様子を見学した。

続いて、モロッコの慈善家によって運営されている 2 つのセンターを訪問した。1 つは貧困家庭や母子家庭の子どもたちのためのデイケアセンターに加え、母親たちのための語学クラスや生活技能習得のためのクラスも併設されており、母親が安心して働き、生活基盤を築くことができる環境を提供していた。2 つ目は文化センターとして、貧困家庭も安価に様々な芸術活動に関わることができるよう配慮がなされていた。

本事業の様子は、地元テレビや新聞にも取り上げられ、人口・開発問題の重要性を広く啓発する機会となった。

日　　程：2019 年 9 月 18～20 日（3 日間）
開 催 地：モロッコ国ラバト市、カサブランカ市
共　　催：モロッコ上院議会
協　　力：アラブ人口・開発議連（FAPPD）
後　　援：国連人口基金（UNFPA）、日本信託基金（JTF）並びに国際家族計画連盟（IPPF）
視察訪問先：職業訓練センター、人間開発センター、社会文化総合センター
参加国及び参加者：アジア・アラブ 18 カ国の国会議員及び専門家総計 60 名。
日本からの参加者：増子輝彦 JPFP 副会長・APDA 理事（参・民）、末松義規議員（衆・立）

④ 日本信託基金（JTF） マレーシア国 AFPPD 支援事業「第 31 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」

内　　容：AFPPD マレーシアのホスト、国連人口基金（UNFPA）、日本信託基金（JTF）並びに国際家族計画連盟（IPPF）の後援の下、2019 年 10 月 23～24 日にマレーシア・クアラルンプールで、第 31 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議「ICPD25 : ICPD の未達成の課題解決に向けて」を開催した。

本事業は、2019 年 8 月に APDA が実施したアフリカ-アジア国会議員会議（タンザニア）、同年 9 月のアラブ-アジア国会議員会議（モロッコ）とともに、同年 11 月に実施された ICPD25 周年ナイロビ・サミットに向け、中央アジアを含むアジア及び太平洋地域の国会議員が参集し、アジア地域の特色を踏まえた意見集約を行うことを目的として開催された。

開会式では、武見敬三 JPFP 幹事長・AFPPD 議長・APDA 理事が主催者挨拶を行い、21 カ国から 100 名余りの参加者を歓迎した。また、武見敬三 AFPPD 議長はセッション 2「人口動態：経済発展と持続可能な開発」で、「アジアのアクティブ・エイジング」と題した講演を行い、高齢化先進国として、日本の経験と教訓を示した。

後援機関である UNFPA からは、マルセラ・スアゾ UNFPA マレーシア駐在代表、アーサー・エルケン UNFPA コミュニケーション・戦略的パートナーシップ局長、アネット・サックス・ロバートソン UNFPA APRO 地域事務所次長が参加し、それぞれ開会挨拶、セッション 1「ICPD 未達成の課題解決に向けて」の講演、閉会挨拶を行った。IPPF からは、福田友子 IPPF 東・東南アジア・大洋州地域（ESEAOR）事務局長が、セッション 3「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と SRH の完全普及」において講演を行った。

「国会議員宣言文採択に向けた討議」では、持続可能な開発を実現する上での環境問題や食料問題の重要性が確認されるとともに、ICPD から 25 年の変化を踏まえ、リプロダクティブ・ライツ（RR）を実現することで望まない妊娠を防ぎ、一方で子どもを持ちたいカップルがその願いを実現できるようにし、社会を維持する上で不可欠な適切な出生率を達成することが重要であるという提言を含む、宣言文が採択された。

日　　程：2019 年 10 月 23～24 日（2 日間）

開 催 地：マレーシア国クアラルンプール市

共　　催：AFPPD マレーシア

後　　援：国連人口基金（UNFPA）、日本信託基金（JTF）並びに国際家族計画連盟（IPPF）

参加国及び参加者：アジア・太平洋地域 21 か国より、国会議員、大臣、専門家、国連機関代表、学界、民間セクター、NGO 代表など総計 100 名余。

日本からの参加者：武見敬三 JPFP 幹事長・AFPPD 議長・APDA 理事（参・自）

⑤ 日本信託基金（JTF） ジブチ国事業

内　　容：アフリカ・アラブ地域の ICPD25 ナイロビ・サミットのフォローアップとして実施。

会議開会式では、主催者挨拶として福田康夫・日本国元内閣総理大臣・APDA 理事長・JPFP 名誉会長より、関係者の協力への感謝とともに、この機会にジブチで人口・開発議員グループが設立されたことを祝し、この分野における国会議員活動の活性化を期待するメッセージが発表された。また、米谷光司駐ジブチ共和国特命全権大使が開会挨拶を述べ、ICPD25 及び持続可能な

開発目標（SDGs）達成に向けた日本の貢献について触れた。会議は、ジブチ国会議長の挨拶に引き続いて、開会が宣言された。さらに、UNFPA アラブ地域事務所（ASRO）が UNFPA を代表して、国会議員のパートナーとしてのあり方などを織り交ぜて挨拶を行った。

会議における協議では、ICPD25 コミットメントを地域の特性に合わせた形で具体的に実行するための方策が議論され、国会議員の役割が確認された。会議宣言文であるロードマップには、SDGs の達成にはナイロビ公約の実施が不可欠であることが確認・明記され、各国国内委員会を構成メンバーとしたアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムの再活性化への努力とともに、UNFPA への財政支援への呼びかけなどが明記された。参加議員からは、主催者である APDA、並びに日本国政府と UNFPA の継続した支援に対して、心よりの謝意が表された。

【視察】

ジブチ市内にある、国立のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）センターと孤児院を視察した。UHC センターでは、医療保険制度により患者の負担が約半分で済むという説明がなされ、センターの近代的な設備の完備状況もあわせ、特にアフリカ諸国の参加者が感銘を受けていた。大統領夫人の個人的な支援とともに運営されている国立の孤児院では、近隣諸国からの移民の乳児・幼児も受け入れ、教育を含む生活全般の提供を行っていた。孤児院のスタッフとしてその施設の出身者も活躍していた。ジブチの取り組みを参加者は称賛し、ジブチ側の手配に対し謝意が伝えられた。

開 催 地：ジブチ共和国ジブチ市（会議）、UHC センター、国立孤児院（視察）

日　　程：2020 年 2 月 23 日（会議）、24 日（視察）

共　　催：ジブチ国会

後　　援：UNFPA ESARO 及び UNFPA ASRO

参加国及び参加者：アフリカを中心に約 13 か国（チャド、ジブチ、エジプト、エチオピア、日本、ヨルダン、リベリア、マラウイ、ソマリア、スーダン、タンザニア、チュニジア、ジンバブエ）より、国会議員、大臣、専門家、国連機関代表、学界、民間セクター、NGO 代表など総計 50 名。

### （2）人口と開発に関する調査研究事業

調査研究事業に関しては受託がなかったため実施できなかった。

### （3）人口と開発に関する啓発活動（IPPF 支援事業）[APDA 事業]

#### ① 国際人口問題議員懇談会（JPFP）活動　総会・役員会・部会・要人訪問

i. JPFP 合同部会

内　　容：2019 年 6 月 25 日、アーサー・エルケン UNFPA DCS 局長、クラウス・シモニ・ペダーソン同資金調達部長の訪日にあわせ、JPFP 合同部会を開催した。冒頭、逢沢一郎 JPFP 会長代行は、一行を歓迎し開会の挨拶を述べ、2100 年までに世界人口が 100 億を超えるとの国連報告に触れつつ、「人口がチャンスとリスクのどちらになるのかは、我々の努力次第である」と述べた。続いて、エルケン UNFPA DCS 局長は、「残された課題：国際人口開発会議（ICPD）25 周年～カイロからナイロビへ」と題した講演を行い、これまでの日本政府・日本国民からの支援に感謝を述べ、続いて 2019 年 11 月開催の ICPD＋25 を記念するナイロビ・サミットの説明を行い、JPFP メンバーの参加を呼びかけた。

ナイロビ・サミットでは、ICPD からの 25 年で達成できなかった課題を見直し、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成に向けた今後の取り組みが話し合われる。その中で、今日世界の人口が増加する一方、日本などは少子高齢化に直面し、人口問題は 2 極に分化していること、また 2 億人の女性が家族計画サービスを利用できていない現実、さらに 1 日 800 人に上る妊産婦死亡、1 日 33,000 人の児童婚をはじめとする女性・女児への暴力という現実を紹介し、この重大な問題の解決に向けた日本の貢献に期待を寄せた。

【質疑応答】

三原朝彦 JPFP 幹事が、20 年ほど前のニジェールでの経験に触れつつ、貧困の問題を解消するには、人口問題と同時に食料問題に取り組む必要があるのではないか、と発言した。エルケン局長は強く賛同し、現在でもニジェールの合計特殊出生率（TFR）は 7.0 と高く、現在 10 億の人口が 30 年以内に倍増すると言われるアフリカでは、人口増加に伴い、食料、保健、教育、雇用の問題があり、様々な機関が協力して取り組む必要があると述べた。続けて国会議員の 6 割、大臣の半数が女性であるルワンダ等の国々に比べ、日本の国会議員の女性比率 8%は極端に低い、と指摘した。それに対し、エルケン局長は、日本の少子化がジェンダー・ギャップ（男女格差）と密接に関連していることに日本政府も注目してほしい、との見方を示した。これを補足する形で、ペダーソン資金調達部長は、母国デンマークでは国会議員が男女半々、就労比率も半々、女性の 75%が就労している現状を紹介し、その背景には保育園が無料であり、男女ともに産休を 1 年間取得できる制度があることを紹介した。また、ペダーソン資金調達部長は、昨年だけで日本の貢献により 40 万の女性と子どもへの支援が可能になったと述べ、1969 年の UNFPA 創設以来、ほとんどの期間にわたってトップ 10 のドナーであった日本の支援に深い謝意が示され、またユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）などの課題に対する日本の貢献にも大きな期待が寄せられた。日本・アフリカ連合友好議員連盟（AU 議連）のメンバーでもある牧原秀樹衆議院議員からは、AU 議連として第 7 回アフリカ開発会議（TICAD7）で各国代表と話し合いを行う予定となっており、そのためにアフリカ各国のデータを入手したいという要望が寄せられた。

川田龍平 JPFP 幹事は、かつて優生保護法のもとで強制的に行われた障がい者への不妊手術に対する賠償が議員立法で成立した事例を紹介し、日本も少しずつリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（RH/R）に対する理解が進展している、と説明した。国内においても SDGs の達成に向け、ジェンダー平等を推進するために、女性議員・候補者の増加にも注力していること、さらに HIV/AIDS 感染者として、免疫と栄養との関係を重視しており、国内だけでなく世界的な取り組みとして、2020 年日本で開かれる栄養サミットにも尽力したい、との抱負が寄せられた。

日　　時：2019 年 6 月 25 日

場　　所：衆議院第二議員会館

参加議員 14 名：逢沢一郎 JPFP 会長代行（衆・自）、増子輝彦 JPFP 副会長（参・民）、阿部俊子外務副大臣・JPFP 副幹事長・女性問題部会長（衆・自）、三原朝彦 JPFP 幹事・食料安全保障部会長（衆・自）、川田龍平 JPFP 幹事（参・立）、生方幸夫 JPFP 元副会長（衆・立）、上川陽子（衆・自）、北村誠吾（衆・自）、松本剛明（衆・自）、海江田万里（衆・立）、牧原秀樹（衆・自）、左藤章（衆・自）、奥野信亮（衆・自）、森山浩行（衆・立）各議員

代理出席 5 名：竹本直一 JPFP 副会長（衆・自）、櫻田義孝（衆・自）、木村弥生（衆・自）、御法川信英（衆・自）、大家敏志（参・自）各議員

国際機関：アーサー・エルケン UNFPA コミュニケーション戦略的パートナーシップ（DCS）局長、クラウス・シモニ・ペダーソン UNFPA 資金調達部長、佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長、上野ふよう UNFPA 東京事務所長補佐

事 務 局：楠本修常務理事・事務局長、恒川ひとみ国際部長、ファル・ウスモノフ国際課長補佐／主任研究員、大嶋洋子プログラム・アソシエイト

ii. JPFP 合同部会

内　　容：2019 年 8 月 28 日～30 日に横浜市のパシフィコ横浜で開催された TICAD7 に出席のため来日したアルバロ・ベルメホ国際家族計画連盟（IPPF）事務局長らとの意見交換のため、合同部会を開催した。

日　　時：2019 年 8 月 27 日

場　　所：ザ・キャピトルホテル 東急 2F 小宴会場「藤」

参加議員 2 名：逢沢一郎 JPFP 会長代行（衆・自）、増子輝彦 JPFP 副会長（参・民）

代理出席 2 名：竹本直一 JPFP 副会長（衆・自）、 左藤章（衆・自）各議員

国際機関：アルバロ・ベルメホ IPPF 事務局長、サム・ンテラモ IPPF 国連アフリカ経済委員会リエゾンオフィス代表、谷口百合チーフ同資金調達アドバイザー

関連機関：勝部まゆみ JOICFP 業務執行理事・事務局長

事 務 局：楠本修 APDA 常務理事・事務局長、恒川ひとみ同国際部長、ファル・ウスモノフ同国際課長補佐／主任研究員

iii. JPFP 合同部会

内　　容：2019 年 10 月 7 日、JPFP は、国連人口基金（UNFPA）アジア太平洋地域事務所（APRO）より、ビヨン・アンダーソン地域事務所長らを迎えて合同部会を開催した。逢沢一郎 JPFP 会長代行の歓迎の辞に続き、佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長は、人口高齢化と人道支援の分野を強化するという UNFPA の方針を説明し、日本人医師の森臨太郎、黒川知子両氏が APRO でアドバイザーとして活躍していることを紹介した。

続いて、アンダーソン地域事務所長は、UNFPA APRO の今後の取り組みについて、バングラデシュ、ミャンマー、アフガニスタンなどでは、自然災害・気候変動、紛争などにより人道危機支援の重要性が高まっていること、また少子高齢化といった新たな課題に加え、特に東、南アジアで顕著な人工妊娠中絶による出生時の性比のアンバランスにも取り組まなければならない、と述べた。また 11 月の ICPD25 周年ナイロビ・サミットでは、UNFPA が注力する 3 つのゼロ（妊産婦死亡をゼロにする、家族計画が利用できない状況をゼロにする、ジェンダーに基づく暴力をゼロにする）に加え、国際人口開発会議（ICPD）以降 25 年間で達成できなかった課題を見直し、少子高齢化及び地球温暖化といった先進国の課題も取り上げられる予定であること、また日本政府・国民の支援に対する感謝を示し、今後も財政支援にとどまらず、こうした話し合いをはじめとする技術的支援への期待を寄せた。

森臨太郎 UNFPA APRO 人口高齢化と持続可能な開発に関する地域アドバイザーは、日本の知見をアジアに展開できるように努力したい、と述べ、また黒川知子 UNFPA APRO 人道危機支援アドバイザーからは、ミャンマーなどへの、特に女性の人権を守るための日本の支援に大変感謝

している、という発言があった。楠本修 APDA 常務理事・事務局長は、APDA は調査を通じ、南アジアにおける性比のアンバランス等の研究成果を有しており、UNFPA などもぜひ活用していただきたい、とコメントした。

【質疑応答】

最初に三原朝彦 JPFP 幹事は、「人口増加の課題に取り組まない限り、地球の未来はないように思われる。教育を通して女性の選択権の重要性に対する理解が広がってはいるが、さらなる努力が望まれる」と強調した。生方幸夫衆議院議員は、教育の質を高めることによって、人口問題の解決が進展すると思われるが、女性の権利の達成とはギャップがあり、それを埋めるための努力が必要である、とコメントした。森山浩行衆議院議員は、日本から発信できることも多々あるが、女性の権利については、世界から学ぶ点があるとの見方を示した。伊藤信太郎衆議院議員は、適正人口の設定に関する質問を投げかけ、その問いに対し楠本 APDA 常務理事は、「きちんと情報を得た上で選択が可能な状況になれば、出生率が置き換え水準以下に下がることが経験則としてわかっており、それを決めないことが ICPD での合意であった。従って、望まない妊娠を防ぐことが、人口問題の解決につながる」と補足説明を行った。牧原秀樹衆議院議員は、アンダーソン地域事務所長をはじめ、グレタ・トゥーンベリ氏らを輩出するスウェーデンの教育に興味を覚えると話し、特に若い人たちが声を上げている世界的な動きを応援したい、と発言した。増子輝彦 JPFP 副会長は、少子高齢化という課題で日本が世界に新たなモデルを示すという期待に応えたい、と結んだ。最後に、逢沢一郎 JPFP 会長代行は、「最近は、特に若い世代が肉親の看取りに立ち会うという経験が少ない。本来はそういうことを通して生命の大切さを感じ、命をいとおしみ、繋ぐということを実感する。そしてその感覚の中から新しい命を慈しむことができるようになり、そうすれば少子化も多少改善するかもしれない。いま根源的なことに立ち返ることが必要ではないか」と述べた。

日　　時：2019 年 10 月 7 日

場　　所：衆議院第一議員会館

参加議員7名：逢沢一郎 JPFP 会長代行（衆・自）、増子輝彦 JPFP 副会長（参・民）、三原朝彦 JPFP 幹事・食料安全保障部会長（衆・自）、生方幸夫 JPFP 元副会長（衆・立）、牧原秀樹（衆・自）、伊藤信太郎（衆・自）、森山浩行（衆・立）各議員

代理出席 4 名：竹本直一情報通信技術（IT）政策担当内閣府特命担当大臣・JPFP 副会長（衆・自）、櫻田義孝（衆・自）、左藤章（衆・自）、田嶋要（衆・立）各議員

国際機関：ビヨン・アンダーソン UNFPA APRO 所長、森臨太郎 UNFPA APRO 人口高齢化と持続可能な開発に関する地域アドバイザー、黒川知子 UNFPA APRO 人道危機支援担当アドバイザー、佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長、上野ふよう UNFPA 東京事務所長補佐

事 務 局：楠本修 APDA 常務理事・事務局長、ファル・ウスモノフ同国際課長補佐／主任研究員、大嶋洋子同プログラム・アソシエイト

iv. JPFP 総会

内　　容：2019 年 12 月 4 日、JPFP 総会が開催され、新会長に上川陽子 衆議院議員・元法務大臣が選出された。総会は武見敬三 JPFP 幹事長の進行で進められ、まず、逢沢一郎 JPFP 会長代行が、総会に先立ち、開会挨拶を行った。逢沢 JPFP 会長代行は、「アフリカでは人口が増加を続け、現在約 13 億人の人口が、2050 年には 25 億、2100 年には 40 億人を超えると言われている。その一

方で、日本をはじめ少子高齢化という新たな難問に直面している国もあり、人口問題には様々な局面があるが、将来を展望し、取り組んでいくことが重要である」と話した。また、2020 年は日本で初めて栄養サミットが開かれることから、「こうしたテーマとも連携をしながら、我が国がイニシアティブを取って、この人口問題に対処していけるよう、JPFP の取り組みを強化していきたい」と話した。逢沢 JPFP 会長代行の挨拶に続いて、11 月にケニアで開催されたナイロビ・サミットについて、参加した増子輝彦 JPFP 副会長、黄川田仁志議員、佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長より報告が行われ、日本のプレゼンスの向上に向けた提言が行われた。さらに JPFP 事務局を務める APDA が、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の暫定事務局を務めることが、武見 JPFP 幹事長・AFPPD 議長より報告された。

続いて決議事項に移り、上川陽子 衆議院議員・元法務大臣が新会長に選出された。上川新会長は、「この非常に重要な人口問題に、皆様のご指導・ご協力をいただきながら、全力で会長職を務めさせていただきたい」と決意を述べた。また、空席となっていた JPFP 事務総長には、黄川田仁志 衆議院議員が選出されるとともに、谷垣禎一 前 JPFP 会長の勇退後、JPFP を取りまとめの労を取った逢沢一郎 JPFP 会長代行に感謝が表された。

日　　時：2019 年 12 月 4 日

場　　所：ザ・キャピトルホテル 東急 1F 中宴会場「桐」

参加議員 13 名：逢沢一郎 JPFP 会長代行（衆・自）、上川陽子 JPFP 新会長（衆・自）、増子輝彦 JPFP 副会長（参・民）、武見敬三 JPFP 幹事長・国際協力部会長（参・自）、黄川田仁志 JPFP 新事務総長（衆・自）、奥野信亮（衆・自）、生方幸夫（衆・立）、田嶋要（衆・立）、富田茂之（衆・公）、牧原秀樹（衆・自）、牧島かれん JPFP 女性問題副部会長（衆・自）、森山浩行（衆・立）、牧山ひろえ（参・立）各議員

代理出席 3 名：竹本直一情報通信技術（IT）政策担当内閣府特命担当大臣・JPFP 副会長（衆・自）、三原朝彦 JPFP 幹事・食料安全保障部会長（衆・自）、松本剛明（衆・自）各議員

国際機関：佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長、上野ふよう UNFPA 東京事務所長補佐

関係機関：塚田玉樹外務省地球規模課題審議官〔大使〕、池上清子長崎大学大学院教授

事 務 局：楠本修 APDA 常務理事・事務局長、恒川ひとみ同国際部長、ファル・ウスモノフ国際課長補佐／主任研究員

### ② 派遣事業

i. タンザニア事業

内　　容：

① JTF 事業に合わせ、会議開催国における女性と若者のエンパワーメント、また保健システム強化の取り組みを会議参加者に視察してもらい、各国の政策形成に役立てる。

② UNFPA、IPPF 等の途上国のプログラムの実態を、日本の JPFP 会員及び地域議連代表の国会議員が視察し、開発の経験に学ぶ。

日　　程：2019 年 8 月 5～8 日（4 日間）【派遣は 8 月 7～8 日】

対 象 国：タンザニア共和国

参加議員：長浜博行 JPFP 副会長（参・立）

ii. モロッコ事業

内　　容：

① JTF 事業に合わせ、会議開催国における女性と若者のエンパワーメント、また保健システム強化の取り組みを会議参加者に視察してもらい、各国の政策形成に役立てる。

② UNFPA、IPPF、JICA 等の途上国のプログラムの実態を、日本の JPFP 会員及び地域議連代表の国会議員が視察し、開発の経験に学ぶ。

日　　程：2019 年 9 月 18 日～20 日（3 日間）【派遣は 9 月 20 日】

対 象 国：モロッコ王国

参加議員：増子輝彦 JPFP 副会長・APDA 理事（参・民）、末松義規議員（衆・立）

iii. ICPD+25 ナイロビ・サミット参加

内　　容：1994 年エジプト・カイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）で採択された公約の達成と、この 25 年の人口問題の変化を踏まえた 2030 年までの対応を検討することを目的として、ICPD25 周年ナイロビ・サミットが 2019 年 11 月 12～14 日にケニアの首都ナイロビで開催された。サミットは、ケニア政府、デンマーク政府、UNFPA の共催で実施され、170 か国以上から 9,500 人を超える代表者が参加。そこに寄せられた様々な活動の公約は 1,200 に及び、それらをもとに、「ナイロビ公約」が採択された。

JPFP からは、増子輝彦 JPFP 副会長と黄川田仁志衆議院議員が参加し「コミットメント」のセッションで発表を行い、日本が人口・開発に関する国会議員活動、さらには UNFPA の設立などに果たした実績を周知するとともに、ICPD の未完の課題を解決するためには、ICPD で掲げられたリプロダクティブ・ライツ（RR）を実現するための条件を満たしていくことが重要であると述べた。また同時に、極端な少子化も持続可能な開発を実現する上で障がいとなることを指摘し、「人々が RR を享受できるようにすることで、望まない妊娠を避けるとともに、子どもの欲しいカップルが子どもを持てるようにする、新しい視点が必要である」と提言した。

また、増子 JPFP 副会長は、国際的な報道社 Inter Press Service（IPS）のインタビューを受け、日本の経験と、なぜ国会議員がこの問題に関わるかについて、記者の質問に答え、その内容は同日に世界中に発信された。

黄川田議員は、議員会議の「人口と開発」のセッションで講演を行い、人口問題と経済開発は一体であり、女性が選択できるという社会状況をつくることが、その国の適正な人口へと導くことを提言し、日本の外交の柱の一つとして、UHC を推進し、女性問題や人口問題に取り組んでいることを紹介した。また、2019 年日本で開催されたラグビーワールドカップにも触れ、南アフリカの優勝を祝うとともに、日本チームのスローガン「ONE TEAM（ワンチーム）」にあるように、こうした女性の権利・選択の問題に各国国会議員と力をあわせてタックルしたいと述べた。

また黄川田議員はナイロビ・サミットについて Facebook で、「このような国際会議では、ヨーロッパ勢の発言力が非常に高く、国際世論形成に長けていることです。＜中略＞このような国際場裡で、どのようにして日本のプレゼンスを高め、国際世論形成に参加していくのかについて、改めて考えさせられました。」と課題についても発信した。

JPFP 事務局を務める APDA も、15 ヶ国から 20 名以上の国会議員、大臣、国内委員会事務局代表の動員に尽力した。ロシア語圏のニュースでも、APDA が中央アジアを含む各地域の国会議員の参加を支援したことが報道され、国会議員活動に対する日本政府並びに APDA の貢献は、参加議員によって高く評価された。

日　　程：2019 年 11 月 12～14 日（3 日間）

対 象 国：ケニア共和国

参加議員：増子輝彦 JPFP 副会長・APDA 理事（参・民）、黄川田仁志（衆・自）議員

**③ 機関誌パンフレット（「人口と開発」）**

内　　容：人口問題の持つ意味及び人口問題への対応の重要性を、JPFP 会員議員以外にも広く啓発することを目的に刊行する。連載エッセー「人口問題とは何か」を通じ、人口増加への対策と少子化対策が同じ手法で行われることを論じた。さらに、リプロダクティブ・ヘルスの普及を通じて望まない妊娠を防ぐことができれば、世界人口の安定化への道が開けることなど、現在の人口問題に取り組む理念や考え方を説明し、人口問題支援のすそ野を広げるために、年 4 回刊行した。

配 布 先：国会議員、関係省庁、専門家、研究者、関係機関他。

**（4）協賛事業**

**① 調査研究事業補完事業**

予算動員ができず、実施できなかった。

**② 国際会議・視察事業補完事業**

i. 「日本信託基金（JTF）事業」「UNFPA APRO 事業」補完事業

事業委託条件の制限により、委託事業を実施するためには委託事業費で支弁できない経費が不可避的に発生する。事業実施のために、その経費を自主資金の動員を図り実施した。

**③ G20 岡山保健大臣会合開催記念公開セミナー「SDGs と健康寿命」を開催**

内　　容：2019 年 10 月 17 日岡山大学 J ホールで、外務省、G20 岡山保健大臣会合支援推進協議会、岡山大学の後援の下、G20 岡山保健大臣会合開催記念公開セミナー「SDGs と健康寿命」を開催した。

セミナーには、黒川清 東京大学名誉教授・政策研究大学院大学（GRIPS）名誉教授、並びに狩野光伸 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授を講師として迎え、SDGs 達成のために高齢化対策はどうあるべきか、そこで大学が果たすべき役割などについて意見が交わされた。またイノベーションとハームリダクションの可能性について問題提起がなされ、判断に資するデータ収集など、科学的取り組みの重要性について議論が行われた。

冒頭、楠本修 APDA 常務理事・事務局長が主催者挨拶を行い、人口と開発に関する国会議員活動を支援している APDA の活動を紹介し、SDGs の達成に向け、高齢化の進展の中で社会的負担を軽減しながら、いかに健康的な社会を実現するかが重要であり、それを広く考えることが本

セミナーの目的であると趣旨を説明した。

続いて、総合司会の小野崎耕平　日本医療政策機構理事は、「少子化は課題と思われているが、人口が増え続ける中では社会を維持できない。従って、日本が世界で最も高齢化が進んでいるということは、持続可能な開発を達成する上で、新しいステージに立っているとも言える」と説明し、重要なのは国の GDP の多寡ではなく一人ひとりの状態であること、人口減少で日本の経済的影響力が減少したと嘆く声もあるが、一人当たりの GDP はそれほど減っていないこと、人間のように国にもライフサイクルがあり、すでに日本は衰退国家になっているのかもしれないが、それが持続可能な開発への貢献となりうるかもしれない、と問題提起を行った。

【講演】狩野光伸　岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授（外務省科学技術次席顧問）

狩野教授は、岡山大学の SDGs に対する取り組みを説明し、大学は知識を学ぶ場所というより、わからない問題に対して取り組む力を身につける場所であると強調。特に、治療法が確立されていない疾病に対して臨床医では対処ができないことを痛感し、基礎領域の研究を始め、「なぜ」という疑問から、難治性のすい臓がん治療に新たな可能性を発見した自らの経験を紹介した。この「なぜ」という疑問を抱くことが科学の基盤である、と強調し、直感的な疑問や回答である「ファスト思考」の問題意識を大事に抱き、論理的な思考である「スロー思考」で裏付けて、再現可能な知識にしていくことが科学であり、それによって知識の共有や技術の進歩が可能になり、人々の福利を向上させることができる、と説明した。

【講演】黒川清　東京大学・GRIPS 名誉教授

黒川教授は、このわずか 20 年で世界を変貌させた、ビル・ゲイツ、スティーブ・ジョブズ、ジェフ・ベゾス、マーク・ザッカーバーグらの写真を示し、それに対して日本の原発などの問題を挙げ、古い世代の古い価値観が社会変革を阻害している、と指摘した。また、世界の主な死亡原因がかつての感染症から生活習慣病などの非感染性疾患（NCDs）に移行していること、さらに高齢化に伴い、認知症が大きな問題となっているが、これまでの疾患と異なり、程度や治療効果を測定する技術や尺度がなく、そのため明確な標準化を求める科学の手法が簡単に適用できないことが課題となっている、と話した。人口高齢化などの社会の大きな変動に対応して、「SDGs を達成していくためには、技術革新が必要である。そのためにも大学教育は単に知識を与えるというものではなく、疑問を見出し、科学的な手法を使ってそれを検証し、知的な貢献ができるようにすることが使命といえ、その中で新しいアイディアや可能性が出てくる。若い人々には世界に出て、世界の流れを肌で感じ、自ら未来を切り開いていって欲しい」と声援を送った。

【パネルディスカッション】

続いて、小野崎理事の司会の下、参加者からの質問に回答する形で、黒川教授、狩野教授がパネルディスカッションを行った。 この中で、急速に普及を続けるスマートフォンや、海外で報道されている電子タバコによる健康被害など、イノベーションが新しい依存症や問題を生み出している現状についての問題提起があった。これに対し、SDGs が目指す健康改善には、費用対効果の検証も重要であり、依存症対策としてハームリダクションの考え方が有用であるとの説明があり、狩野教授からは、その実現に向けて危険性を確定するためのデータ収集など、科学的な対応が

不可欠であることが説明された。
また、黒川教授からは、「イノベーションが社会に取り入れられ、かつ有効に活用されるためには試行錯誤が必要であり、そこから生じる知恵こそが、持続的かつ包括的な社会を実現しうる活力となる」との話があり、ハームリダクションについても、科学的な試行錯誤を通じて、日本社会において実現しうるような挑戦が必要である、とのコメントがあった。
セミナーには岡山大学、現地医療関係者、企業、そして内閣府青年国際交流事業「国際社会青年育成事業」に参加しているフィリピンとメキシコの青年ら、総勢約 80 名が参加し、両教授に対し数多くの質問が寄せられ、G20 岡山保健大臣会合に合わせた国際的な啓発の機会となった。

**④ 世界人口白書 2019 及び ICPD25 周年ナイロビ・サミット報告会**

内　　容：2019 年 12 月 18 日、『世界人口白書 2019』日本語抜粋版の発表、並びに 11 月に開催された国際人口開発会議（ICPD）25 周年記念ナイロビ・サミットの報告を目的としたセミナーが、国連人口基金（UNFPA）東京事務所、公益財団法人ジョイセフ（JOICFP）、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA：JPFP 事務局）の共催で開催され、国会議員・代理出席 15 名をはじめ、市民社会を含む 94 名が参加した。
ナイロビ・サミットに参加した増子輝彦 参議院議員・JPFP 副会長は、冒頭の開会挨拶の中で、ICPD で掲げられたリプロダクティブ・ライツ（RR）を保障するためには、各領域にまたがる「具体的対処」が必要であり、「いかにその具体的対処を実現するかはまさしく政策課題となる。そしてそれを実現するためには、政府、国連機関、市民社会、企業、学術機関との連携が不可欠である」と述べました。また、具体的対処に必要となる費用とその効果を科学的に検証し、その有効性を示すことによって、この分野への日本からの拠出を拡大する可能性が出てくると指摘した。
パネルディスカッションでは「カイロからナイロビ、行動計画に見るリプロダクティブ・ヘルスとライツをいかに実現するか？」というテーマで、ナイロビ・サミットに参加したパネリストによる討議が行われ、佐藤摩利子 UNFPA 東京事務所長がモデレーターを務め、黄川田仁志 衆議院議員・JPFP 事務総長、鷲見学 外務省国際協力局国際保健政策室長、勝部まゆみ JOICFP 業務執行理事・事務局長、高尾美穂 産婦人科医が登壇した。
黄川田議員は、サミットでは参加国の間で女性の権利が大きく取り上げられていたが、人口と開発の問題を関連付ける視点が少し不足していた感があると述べた。人口問題を解決に向けるためには「量より質が重要」であり、日本がユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を推進し、女性の社会進出や就業率向上のために活動を進めることが、少子化対策などにも結びつくと発言した。
本セミナーに参加した福島瑞穂 参議院議員は、国際社会としてだけではなく、日本の中でもリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（RHR）をより良いものにしていくために、ジェンダーの平等と女性への支援を続けていくことが大切であると述べた。
また、末松義規 衆議院議員は、APDA が 9 月にモロッコで実施したアラブ・アジア議員会議に参加し、セッションでアラビア語と英語で発表したことを報告し、その際に RR に関する複雑な議論は、宗教的、歴史的、社会的な違いを過度に強調する可能性があり、あまり生産的ではないことを指摘したこと、さらに人口問題を解決に向けるためにも、具体的な解決策を議論の中心に据えることが大切であると述べ、子どもの頃からの人口問題と RH に関する教育の重要性を強調した。
川田龍平 参議院議員・JPFP 幹事は、前日発表された「ジェンダー・ギャップ指数」で、日本が

121 位まで順位を下げたことに触れ、さらなるジェンダーの平等への取り組みの必要性を強調し、また 2020 年には日本で栄養サミットが開催されることから、こうした問題と人口問題が連携していくことを提案した。

最後に、楠本修 APDA 常務理事・事務局長が閉会挨拶を行い、「『世界人口白書』やナイロビ・サミットの成果を見てわかることは、人口問題を一人ひとりの“権利”と“選択”の問題と位置付けていることである。単に“権利”を主張することは価値観の先鋭化と対立につながる場合もある。“権利”を実現するためにも、いかに問題を解決に向けるかという具体的対処が不可欠であり、その意味では UNFPA が掲げている 3 つのゼロが重要であり、それに取り組むための冷静な頭脳が必要である」と述べ、セミナーを締めくくった。

日　　時：2019 年 12 月 18 日

場　　所：参議院議員会館

共　　催：国連人口基金（UNFPA）・公益財団法人ジョイセフ（JOICFP）・国際人口問題議員懇談会（JPFP）・公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

参 加 者：国会議員 15 名、登壇者 8 名、協賛・協力機関代表、市民社会より計 94 名

参加議員 5 名：増子輝彦 JPFP 副会長（参・民）、川田龍平 JPFP 幹事（参・立）、黄川田仁志 JPFP 事務総長（衆・自）、末松義規（衆・立）、福島みずほ（参・社）各議員

代理出席 10 名：武見敬三 JPFP 幹事長・国際協力部会長（参・自）、阿部俊子 JPFP 副幹事長・女性問題部会長（衆・自）、三原朝彦 JPFP 幹事・食料安全保障部会長（衆・自）、左藤章（衆・自）、牧山ひろえ（参・立）、猪口邦子（参・自）、松本剛明（衆・自）、御法川信英（衆・自）、打越さく良（参・立）、鈴木貴子（衆・自）各議員

登 壇 者：阿藤誠国立社会保障・人口問題研究所名誉所長、佐藤摩利子UNFPA東京事務所長、鷲見学外務省国際協力局国際保健政策室長、勝部まゆみJOICFP業務執行理事・事務局長、高尾美穂産婦人科医、楠本修APDA常務理事・事務局長

国際機関：上野ふようUNFPA東京事務所長補佐、福田友子IPPF ESEAOR地域事務局長

関連機関（事務局）：石井澄江 JOICFP 理事長、浅村里紗 JOICFP 事務局次長他

事 務 局：恒川ひとみ APDA 国際部長、永山美由樹客員研究員、大嶋洋子プログラム・アソシエイト

### ⑤ AFPPD 事業及び国際国会議員会議への協力

- 情報提供

  AFPPD に対し、情報提供などへの協力を行った。

- 技術支援

✧ 武見敬三 AFPPD 議長の要請に基づき、APDA 事業に併せてマレーシアで開催された AFPPD 運営委員会を支援し、運営委員会決議として AFPPD 事務局の一時的な APDA 内への移転と、それに伴う APDA の AFPPD に対する事務局支援が要請された。

### ⑥ ホームページの拡充

ホームページの内容を大幅に改革し、これまで会員に限定されていた資料、ビデオ、調査研究事業成果をホームページ上で公開し、広く支援を募るステップとした。

⑦ 国会議員によるグッドガバナンス構築

JTF 事業及び JPFP 事業として実施した。

⑧ 出版活動（リソースシリーズ）

予算が動員できず刊行しなかった。

⑨ 国内セミナー（講演会）【広報事業】

予算が動員できず実施できなかった。

（5）その他活動（UNFPA 外部監査）

UNFPA 外部監査

内　　容：2020 年度 4 月中旬に実施予定（COVID-19 蔓延により延期中）。

## 2. 管理部門

### (1)理事会、評議員会・評議員選定委員会

① 令和元年 5 月 27 日　第 30 回理事会

内　　容：評議員会に提出する「平成 30 年度事業報告並びに財務諸表（案)」、理事・評議員候補の選定、理事会、評議員会議題など

１．開会

２．報告事項

（１）事業経過報告

① 事業契約等の進捗について

３．議案

第 1 号議案　「平成 30 年度事業報告並びに財務諸表（案)」

① 平成 30 年度事業報告

② 平成 30 年度財務諸表（収支決算報告）

③ 監事監査報告（公認会計士監査報告を含む)

第 2 号議案　「6 月 17 日評議員会・理事会の討議内容」について

① 評議員会（次第案）

（ア）平成 30 年度事業報告・財務諸表（収支決算報告）

（イ）理事・監事の選任（理事会からの候補提出）等

② 理事会（次第案）

（ア）役員の互選等

第 3 号議案　「評議員改選について」

① 評議員選定委員及び選定委員会について

② 委員会に提出する評議員候補について

第 4 号議案　「その他の議題」

① UNFPA の変化と国会議員活動

② その他事項

② 令和元年 6 月 4 日　第 3 回評議員選定委員会

内　　容：評議員の任期満了に伴う新評議員の選出

１．開会

（１）理事長挨拶

２．議案説明等

（１）楠本修　常務理事・事務局長

３．議案

第 1 号議案「議長の選出の件」

第 2 号議案「評議員選出の件」

４．閉会

③　令和元年 6 月 17 日　第 9 回評議員会

内　　容：旧評議員による最後の評議員会として「平成 30 年度事業報告並びに財務諸表」を議決し、「令和元年度事業経過報告」を行い、新しい理事・監事を選任した。

１．開会

（１）理事長挨拶

（２）議長の選出

（３）評議員会の成立

（４）議事録署名人の選出

（５）議事の内容及び手順

２．報告事項

（１）令和元年度（平成 31 年度）事業計画・収支予算

（２）事業の進捗状況

３．議案

第 1 号議案　「平成 30 年度事業報告並びに財務諸表（案）」

第 2 号議案　「理事・監事の選任」

第 3 号議案　「その他の議題」

４．閉会

④　令和元年 6 月 17 日　第 31 回理事会

１．開会

（１）議長挨拶

（２）理事会の成立

（３）議事の内容及び手順

（４）議事録署名人の確認

２．報告事項

（１）評議員会報告

３．議案

第 1 号議案　「役員の互選」

第 2 号議案　「次期理事会・評議員会の日程・議題」

第 3 号議案　「その他議題」

４．閉会

⑤　令和元年 12 月 2 日　第 32 回理事会

内　　容：令和元年度事業経過報告並びに令和 2 年度事業計画案について

１．開会

２．報告事項

３．議案

第 1 号議案　「令和 2 年度事業提案」

1. APDA 事業

① APRO アジア事業（候補地：タイ、フィリピン）

② JTF アジアーアフリカ事業（候補地：ジブチ、ルワンダ、ウズベキスタン）

2. APDA-AFPPD 連携事業

① AFPPD 事務局について

3. APDA-FAPPD 連携事業

① JTF アジアーアラブ事業（候補地：レバノン、チュニジア、オマーン、カンボジア）

4. IPPF 事業＜JPFP 支援事業・人口と開発＞

5. 協賛事業

① シンジェンタ・ジャパン事業「食料安全保障・人口会議 IV」

② PMJ 事業：公開セミナー

第 2 号議案　「寄附金の受け入れ」について

1. 藍沢宝珠氏からの使途指定寄附金（奨学金）の受け入れについて

第 3 号議案　「理事会及びその他議題」について

1. 理事会（令和 2 年度事業計画・収支予算案）の開催時期について

2. その他

４．閉会

⑥　令和 2 年 3 月 2 日　第 33 回理事会

内　　容：令和 2 年度事業計画・収支予算(案)について

１．開会

２．議案

第 1 号議案　「令和 2 年度活動方針、令和 2 年度事業計画・収支予算(案)」

第 2 号議案　「理事会・評議員会日程及び議事次第案」

第 3 号議案　「その他の議題」

① 清水要吉公認会計士の後任、その他

３．報告事項

（１）事業経過報告

（２）その他

① 会計システムの改善 - 経理の引継ぎ

② 尾崎美千生・前常務理事の逝去・葬儀

③ 2022 年 APDA40 周年・2024 年 JPFP50 周年

４．閉会

# 決　算　書

# 第 39 期

（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

# 正 味 財 産 増 減 計 算 書

# 正味財産増減計算書
## 平成31年4月1日から令和2年3月31日

（単位：円）

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　一般正味財産増減の部 | | | |
| １．経常増減の部 | | | |
| （１）経常収益 | | | |
| ①基本財産運用益 | 7,000 | 7,000 | 0 |
| ②事業収益（ｉ＋ⅱ＋ⅲ＋ⅳ＋ｖ） | 114,542,364 | 102,838,361 | 11,704,003 |
| ｉ　人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業収益 | 0 | 0 | 0 |
| ⅱ　国連補助事業収益 | 18,148,467 | 18,831,512 | △ 683,045 |
| ＵＮＦＰＡ | 9,120,522 | 8,866,557 | 253,965 |
| ＩＰＰＦ | 9,027,945 | 9,964,955 | △ 937,010 |
| ⅲ　地域間国会議員等ネットワーキング事業収益 | 61,552,596 | 19,772,860 | 41,779,736 |
| ⅳ　事業協賛金 | 34,841,301 | 64,233,989 | △ 29,392,688 |
| 事業協賛金(使途指定なし) | 2,001,500 | 5,522,876 | △ 3,521,376 |
| 事業協賛金(使途指定あり) | 32,839,801 | 58,711,113 | △ 25,871,312 |
| ｖ　ＡＦＰＰＤ関連事業収益 | 0 | 0 | 0 |
| ③受取助成金 | 7,437,738 | 19,592,827 | △ 12,155,089 |
| ＵＮＦＰＡ | 723,472 | 812,180 | △ 88,708 |
| ＩＰＰＦ | 1,003,105 | 1,046,045 | △ 42,940 |
| ＡＦＰＰＤ | 0 | 0 | 0 |
| ＪＴＦ | 5,711,161 | 5,805,568 | △ 94,407 |
| 民間等 | 0 | 11,929,034 | △ 11,929,034 |
| 経常収益計 | 121,987,102 | 122,438,188 | △ 451,086 |
| （２）経常費用 | | | |
| ①事業費（ｉ＋ⅱ＋ⅲ＋ⅳ＋ｖ） | 125,035,372 | 103,374,441 | 21,660,931 |
| ｉ　人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業費 | 0 | 0 | 0 |
| ⅱ　国連補助事業費 | 18,148,467 | 18,831,512 | △ 683,045 |
| ＵＮＦＰＡ | 9,120,522 | 8,866,557 | 253,965 |
| ＩＰＰＦ | 9,027,945 | 9,964,955 | △ 937,010 |
| ⅲ　地域間国会議員等ネットワーキング事業費 | 61,552,596 | 19,772,860 | 41,779,736 |
| ⅳ　協賛事業費 | 45,136,679 | 64,543,487 | △ 19,406,808 |
| ｖ　ＡＦＰＰＤ関連事業費 | 197,630 | 226,582 | △ 28,952 |
| ②管理費 | 8,635,703 | 7,458,456 | 1,177,247 |
| 人件費 | 3,937,064 | 3,933,897 | 3,167 |
| その他管理費 | 4,698,639 | 3,524,559 | 1,174,080 |
| 経常費用計 | 133,671,075 | 110,832,897 | 22,838,178 |
| 当期経常増減額 | △ 11,683,973 | 11,605,291 | △ 23,289,264 |
| ２．経常外増減の部 | | | |
| （１）経常外収益 | | | |
| 雑収益 | 187,738 | 4,783 | 182,955 |
| 経常外収益計 | 187,738 | 4,783 | 182,955 |
| （２）経常外費用 | | | |
| 経常外費用 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 187,738 | 4,783 | 182,955 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 11,496,235 | 11,610,074 | △ 23,106,309 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 8,549,748 | △ 20,159,822 | 11,610,074 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 20,045,983 | △ 8,549,748 | △ 11,496,235 |
| Ⅱ　指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 70,000,000 | 70,000,000 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 70,000,000 | 70,000,000 | 0 |
| Ⅲ　正味財産期末残高 | 49,954,017 | 61,450,252 | △ 11,496,235 |

※　当財団は固定資産（減価償却資産）を所有していない。従って、減価償却費の計上はない。
　　コピー機、ファクシミリ等の什器備品は全てリース取引で用役(サービス)の提供を受けている。

# 貸　借　対　照　表

# 貸借対照表
## 令和2年3月31日現在

（単位：円）

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| (1) 預金 | 20,109,327 | 25,221,625 | △ 5,112,298 |
| 普通預金 | 20,109,257 | 25,221,625 | △ 5,112,368 |
| 外貨普通預金 | 70 | 0 | 70 |
| (2) 未収金 | 2,037,093 | 2,983,040 | △ 945,947 |
| (3) 仮払金 | 0 | 5,468,208 | △ 5,468,208 |
| 流動資産計 | 22,146,420 | 33,672,873 | △ 11,526,453 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| ①定期預金 | 70,000,000 | 70,000,000 | 0 |
| 基本財産計 | 70,000,000 | 70,000,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| ①退職給付引当資産 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 |
| 特定資産計 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| ①保証金 | 5,441,340 | 5,441,340 | 0 |
| ②電話加入権 | 209,322 | 209,322 | 0 |
| その他固定資産合計 | 5,650,662 | 5,650,662 | 0 |
| 固定資産計 | 78,650,662 | 78,650,662 | 0 |
| 資産合計 | 100,797,082 | 112,323,535 | △ 11,526,453 |
| Ⅱ　負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| (1) 預り金 | 1,642,576 | 1,860,367 | △ 217,791 |
| ①従業員 | 1,637,464 | 1,860,367 | △ 222,903 |
| ②204条税 | 5,112 | 0 | 5,112 |
| (2) 未払金 | 11,214,724 | 11,902,767 | △ 688,043 |
| (3) 前受金 | 5,395,833 | 5,395,833 | 0 |
| 流動負債計 | 18,253,133 | 19,158,967 | △ 905,834 |
| 2. 固定負債 | | | |
| (1) 退職給付引当金 | 32,589,932 | 31,714,316 | 875,616 |
| 固定負債計 | 32,589,932 | 31,714,316 | 875,616 |
| 負債計 | 50,843,065 | 50,873,283 | △ 30,218 |
| Ⅲ　正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | 70,000,000 | 70,000,000 | 0 |
| （うち基本財産への充当額） | (70,000,000) | (70,000,000) | (0) |
| （うち特定資産への充当額） | (0) | (0) | (0) |
| 2. 一般正味財産 | △ 20,045,983 | △ 8,549,748 | △ 11,496,235 |
| （うち基本財産への充当額） | (0) | (0) | (0) |
| （うち特定資産への充当額） | (0) | (0) | (0) |
| 正味財産合計 | 49,954,017 | 61,450,252 | △ 11,496,235 |
| 負債及び正味財産合計 | 100,797,082 | 112,323,535 | △ 11,526,453 |

# 決算書に対する注記

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券を保有していない。

（２）引当金の計上基準
退職給付引当金　職員の退職給付に備えるため、期末の退職給付債務に基づいて発生していると認められる額を計上している。

（３）リース取引の処理方法
リース会計基準によるリース資産に該当するものはない。

（４）消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税込方法によっている。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | | |
| 基本財産引当資産 | 70,000,000 | 0 | 0 | 70,000,000 |
| 小計 | 70,000,000 | 0 | 0 | 70,000,000 |
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | 3,000,000 | | 0 | 3,000,000 |
| 小計 | 3,000,000 | 0 | 0 | 3,000,000 |
| 合計 | 73,000,000 | 0 | 0 | 73,000,000 |

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

| 科目 | 当期末残高 | （うち指定正味財産からの充当額） | （うち一般正味財産からの充当額） | （うち負債に対応する額） |
|---|---|---|---|---|
| 基本財産 | | | | |
| 基本財産引当資産 | 70,000,000 | (70,000,000) | － | － |
| 小計 | 70,000,000 | (70,000,000) | － | － |
| 特定資産 | | | | |
| 退職給付引当資産 | 3,000,000 | － | － | (3,000,000) |
| 小計 | 3,000,000 | － | － | (3,000,000) |
| 合計 | 73,000,000 | (70,000,000) | － | (3,000,000) |

４．その他

資産除去債務の計上基準

当財団は、事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

# 附　属　明　細　書

附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記２に記載しているので省略する。

２．引当金の明細

（単位：円）

| 科目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 退職給付引当金 | 31,714,316 | 875,616 | 0 | 0 | 32,589,932 |
| 合計 | 31,714,316 | 875,616 | 0 | 0 | 32,589,932 |

# 財　　産　　目　　録

# 財産目録
## 令和2年3月31日現在

（単位：円）

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| （流動資産） | | | | |
| 預金 | | | | |
| | 普通預金 | 三井住友銀行日比谷支店 | 運転資金として | 20,109,257 |
| | 外貨普通預金 | 三井住友銀行日比谷支店 | 運転資金として | 70 |
| | 未収金 | JTFタンザニア | 事業資金/JTFタンザニア事業 | 2,037,093 |
| 流動資産合計 | | | | 22,146,420 |
| （固定資産） | | | | |
| 基本財産 | | | | |
| | 定期預金 | 三井住友銀行日比谷支店 | 運用益は管理費の財源である。 | 70,000,000 |
| 特定資産 | | | | |
| | 退職給付引当資産 | 三井住友銀行日比谷支店 | 職員退職給付引当見合の引当資産である。 | 3,000,000 |
| その他固定資産 | | | | |
| | 保証金 | 森ビル㈱ | （共用財産）<br>うち公益目的保有財産84.30%<br>うち公益目的事業に必要なその他の業務又は活動の用に供している財産15.70% | 5,441,340 |
| | 電話加入権 | ＮＴＴ、03-5405-8844他2回線 | （共用財産）<br>うち公益目的保有財産84.30%<br>うち公益目的事業に必要なその他の業務又は活動の用に供している財産15.70% | 209,322 |
| 固定資産合計 | | | | 78,650,662 |
| 資産合計 | | | | 100,797,082 |
| （流動負債） | | | | |
| | 預り金 | 職員 | 源泉所得税・社会保険料等 | 1,642,576 |
| | 未払金 | 日本印刷㈱他 | APDA事業他の未払い分である。 | 11,214,724 |
| | 前受金 | フィリップモリスジャパン(同) | 協賛事業-その他事業収益（令和2年度分）である。 | 5,395,833 |
| 流動負債合計 | | | | 18,253,133 |
| （固定負債） | | | | |
| | 退職給付引当金 | 職員分 | 職員退職給付金の引当金である。 | 32,589,932 |
| 固定負債合計 | | | | 32,589,932 |
| 負債合計 | | | | 50,843,065 |
| 正味財産 | | | | 49,954,017 |